

# 選定療養費改定についてのお知らせ

2022/09/01

令和4年度診療報酬改定に伴い、令和4年10月1日から、紹介状を持参されずに当院を受診された初診患者さんには、初診時選定療養費として7,700円（税込）を診療費に加えてご負担いただきます。

また、当院から他の医療機関に紹介を行ったが、引き続き当院への受診を自ら希望され紹介状を持参されずに当院を受診された場合には、再診時選定療養費として3,300円（税込）を診療費に加えてご負担いただきます。

現在当院において治療継続中の患者さんも、他の診療科を新たに受診する場合は、紹介状を持参いただかない場合は選定療養費をご負担いただくこととなります。この料金改定は、かかりつけ医の普及の観点から厚生労働省が定めたものですので、ご理解をお願いいたします。

※ 救急車での搬送等、生命に関わる重篤な症状の場合は、ご負担の必要はありません。

## 令和4年9月30日まで

初診 : 5,500円（税込）

再診 : 2,750円（税込）

## 令和4年10月1日から

初診 : 7,700円（税込）

再診 : 3,300円（税込）

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。